

## 連合鳥取「雇用における男女平等に関する要請」行動 —鳥取労働局長・鳥取県知事要請—

連合鳥取男女平等局は、連合「男女平等月間（6月）」に、鳥取労働局長と鳥取県知事への「雇用における男女平等に関する要請」行動を実施しています。本年はコロナ禍における日程調整により7月9日（木）となりました。

当日、午前10時から鳥取労働局において実施した要請は、連合鳥取 本川博孝会長から、石田聡 鳥取労働局長に「法令の啓発・遵守」の観点で、要請書が手交されました。

要請行動には、澤田副会長（男女平等局長）と男女平等局執行委員3人が出席し、「仕事と家庭の両立」「育児を終えた後の介護離職」「早期退職」「人員不足」など現場の実態を報告し、各制度の周知の徹底など意見交換を実施しました。



### 参加者の皆様

<鳥取労働局> 石田聡 鳥取労働局長、周藤明美 雇用環境・均等室長  
前田朱美子 雇用環境改善・均等推進管理官

<連合鳥取> 本川博孝 会長、澤田陽子 副会長（男女平等局長）、田中穂 事務局長、  
川口翔子 執行委員、安養寺芳美 執行委員、古川峰央 執行委員

また、午後1時30分から鳥取県庁において、本川会長から、平井伸治 鳥取県知事に「政策実現」の観点で、要請書が手交され、午前と同様に出席した男女平等局執行委員2人から、職場実態の報告と意見交換を実施しました。

男女共同参画計画の改定時期でもあり、「子育て王国とっとり」としての社会的役割、女性就業率全国第5位の実態、人員不足とハラスメントの関係性やハラスメントに対する認識不足等、が次期計画に活かされるよう期待した要請としました。

コロナ禍で、時間や人数に制限がかかる要請行動となりましたが、引き続き、連合鳥取男女平等局は現場の声を届け、男女平等参画運動の前進に積極的に取り組みます。

